

東区地域包括ケアシステム推進方針 アクションプラン

2018/3/20

取組方針	推進に向けて必要なこと	主な取り組み	概要	現況 (H29年度の取組)	目標	担当課・関係機関	スケジュール					事業区分
							H30	H31	H32	・・・	H35	
1 住民の主体的な取り組みを推進する体制づくり	1 地域コミュニティ活動の活性化	1 日常生活圏域単位での地域包括ケア推進会議(協議体) 【強化】	校区あるいはささえりあ圏域毎に、地域課題の整理と解決策の検討を行う。	各ささえりあ圏域毎に、年4回程度、活動状況の共有や地域課題について意見交換を実施。	自治協等の地域組織と専門職の連携強化と、協働による社会資源(生活支援や集いの場等)の拡充をめざす。	ささえりあ、福祉課、保健子ども課、まちづくりセンター、障がい者相談支援センター、市社協東区事務所、自治協等地域組織、事業所、医療機関、ボランティア	○協議体の目的の共有	○会議の定期的開催	○評価 ○方針の見直し	⇒	○評価 ○方針の見直し	□
		2 課題検討型地域ケア個別会議および地域ケア会議(校区単位) 【強化】	個別ケースの課題検討・分析を重ねることで、地域に共通した課題を明確にする。	個別ケースの対応内容の検討を主に行っている。	個別ケースの課題解決機能の向上とネットワークづくりの推進。また、地域課題の把握を進め、協議体での検討につなげる。	ささえりあ、福祉課、保健子ども課、まちづくりセンター、事業所、専門職、障がい者相談支援センター	○課題検討型地域ケア会議の開催 ○課題抽出の仕組みについて検討	⇒	○評価 ○方針の見直し	⇒	○評価 ○方針の見直し	□
		3 健康まちづくり	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりのため、健康(生活習慣病予防等)をテーマにまちづくりに取り組む。	・ワークショップ、会議の実施 ・健康づくりボランティアとの協働による地域イベント等での健康づくりの啓発活動の実施 ・東区まちづくりシンポジウムの開催	住民が自らの健康を意識した生活ができ、地域包括ケアシステムの構築のための自助・共助によるまちづくりを推進する。	保健子ども課、福祉課、まちづくりセンター、総務企画課、ささえりあ、自治協等地域組織、ボランティア障がい者相談支援センター、医療機関	○地域包括ケア推進会議と健康まちづくりの一体的推進開始	⇒	○評価 ○方針の見直し	⇒	○評価 ○方針の見直し	○
		4 子育て支援ネットワーク連絡会	地域の特性に応じた子育て支援体制をつくるため、関係機関などで構成される連絡会。	・校区ネットワーク間の連携と活動活性化をめざし、年4回運営委員会を年1回研修会を実施 ・活動事例集の作成 ・子育て世代をターゲットに防災講座を企画、実施	子育て世代も、地域包括ケアシステムの一員として、安心して子育てができる環境を整備し、世代間交流等を通してソーシャルキャピタルを強化する。	保健子ども課、まちづくりセンター、福祉課、自治協等地域組織、小学校、中学校、保育園・幼稚園等、市社協東区事務所、障がい者相談支援センター、医療機関	○現事業の継続 ○世代間交流事業の実施	⇒	○評価 ○方針の見直し	⇒	○評価 ○方針の見直し	○
		5 子どもの食育推進ネットワーク東エリア	ネットワークメンバーが連携した食育活動を通して、災害に強い地域づくりを推進する。	・研修会の実施 ・ネットワークメンバーの意見を取り入れ、自主・自立した職地区活動を進めるためのツール(媒体)を作成	地域での食育活動を推進する事で、食を営む力を育み、災害時にも対応できるまちづくりをめざす。	保健子ども課、まちづくりセンター、自治協等地域組織、ボランティア保育園・幼稚園等、専門職子育て支援センター、	○食育啓発ツールを活用した食育活動の展開	○メンバーの自主的な食育活動の支援 ○評価	⇒			○ □
		6 みなし仮設入居者等交流会	被災者同士や地域住民との交流、および地域行事や支援制度などの情報提供。	まちづくりセンターエリア毎に、年3回みなし仮設交流相談会を実施。 (みなし仮設入居者113名、地域役員28名、ボランティア32名の参加あり(3回合計))	交流を通じて、地域でのつながりを深める。	福祉課、保健子ども課、まちづくりセンター、ささえりあ、障がい者相談支援センター、自治協等地域組織、ボランティア	○現事業の継続 ○既存事業へのつなぎ	未定				□
	2 自助・共助によるまちづくりの意識の醸成	1 まちづくり活動表彰(仮称) 【新規】	「自助・共助」「主体性」「自立支援」「組織・世代横断的」などの要素を含む、先駆的な取り組みの発表および表彰。	—	住民主体のまちづくりを推進する。東区の地域包括ケアシステム構築に関する取り組みの認知度の向上。	まちづくりセンター、総務企画課、福祉課、保健子ども課、ささえりあ、障がい者相談支援センター、市社協東区事務所	○制度設計	○表彰を実施 ○広報	○評価 ○方針の見直し	⇒	○評価 ○方針の見直し	※
		2 多種多様な通いの場づくりの推進	高齢者サロンや元気くらぶ、地域の縁がわ、認知症カフェ、公民館講座やご近所の茶飲み会等、集いの場づくりを推進する。	高齢者サロン：115(H28年度) 元気くらぶ：4(H30年2月末) 地域の縁がわ：38(H29年9月末) 認知症カフェ：8(H30年2月末)	社会参加が心身の機能低下を防ぎ、いきがいにつながることを理解し、地域活動への参加や、通いの場立ち上げの取り組みが活発になる。	ささえりあ、まちづくりセンター、保健子ども課、福祉課、自治協等地域組織、ボランティア、市社協東区事務所、専門職	○推進方法の検討	⇒	○評価 ○方針の見直し	⇒	○評価 ○方針の見直し	○ □
		3 自立支援型地域ケア個別会議 【強化】	自立支援に資するケアマネジメント力向上を目指し、多職種で協議する。	困難事例の対応を協議する課題解決型の地域ケア会議が主に行われている。	ケアマネジメント力の向上。健康レベルに応じた自立支援の視点の共有。	ささえりあ、福祉課、専門職、障がい者相談支援センター	○ささえりあ圏域毎に年6回開催 ○課題整理	○ささえりあ圏域毎に年12回開催	○評価 ○方針の見直し	⇒	○評価 ○方針の見直し	□

○：まちづくり事業
□：上記以外の事業
※：新たな取り組み等

取組方針	推進に向けて必要なこと	主な取り組み	概要	現況 (H29年度の取組)	目 標	担当課・関係機関	スケジュール					事業 区分
							H30	H31	H32	...	H35	
1 住民の主体的な取り組みを 推進する体制づくり	3 ボランティア育成と 活動の場の拡大を めざす体制づくり	1-1 健康まちづくり推進員養成 およ び 健康まちづくり推進員活動支援	平成25年度健康まちづくり養成講 座を開始し、平成27年度健康まち づくり推進協議会を設立。より多く の東区住民が自分らしく健康でい られるために活動を行う。	養成講座8回シリーズ、延べ92 名修了、45名(29年度時点)が スキルアップや情報交換を行 い、健康づくりブースや地域イ ベントで、健康づくり活動を行っ ている。	健康を幅広くとらえる視点を持 ち、地域の人や活動をつなぎ、 関係機関、地区組織等と協働し て東区の健康まちづくりを進め る。	保健子ども課	○目標の共 有 ○活動を継 続	○適宜、評 価			○	
		1-2-1 食生活改善推進員養成講座	食生活を中心とした健康づくり活 動を行う食生活改善推進員を養 成する。	年7回の講座を実施	食生活を中心とした健康づくりに 関する知識を習得し、地域活 動に結びつく仲間づくりの推進	保健子ども課	○現事業の 継続 ○評価			□		
		1-2-2 食生活改善推進員研修	食生活改善推進員を対象に、健 康づくり活動をより効果的に実施 するための研修の実施。	年10回程度	食生活を中心とした健康づくりに 関する知識の習得と、さまざま な機関・団体と連携した健康 づくり活動への支援	保健子ども課	○現事業の 継続 ○評価			□		
		1-3-1 8020推進員育成講座	8020運動の一環として、口の健 康づくりに関する歯科口腔保健意 識の普及啓発を行う8020推進員 を育成する	4回の講座を実施 修了者3名	地域で8020推進員となって継 続した歯科保健に関する啓発 活動ができる人材の育成	保健子ども課、保育園	○現事業の 継続 ○評価			□		
		1-3-2 8020推進員地域活動支援	育成講座受講後、熊本市8020 健康づくりの会に入会した8020 推進員の地域活動を支援する。	・小学校におけるフッ化物洗口 ・子育てサークル ・高齢者サロン ・地域イベント 等にて活動	地域における活動に必要な情 報を提供し、8020推進員が主体 的な歯科保健に関する啓発活 動を実施	保健子ども課	○現事業の 継続 ○評価			□		
		1-4 認知症サポートリーダー養成講座 【強化】	認知症サポーターを対象に、当事 者の視点を重視した啓発活動や、 ボランティア活動が実践できる人 材を養成する。	平成29年度から養成を開始。全 5回の講座や実習を経て、25名 が名簿に登録。	本人や家族に寄り添いサポート できる人材が増え、住みなれた 地域で安心して生活ができる環 境をめざす。	福祉課、 まちづくりセンター、保健子ども課、 ささえりあ、市社協東区事務所、 障がい者相談支援センター	○登録・活 動支援を試 行	○評価、 事業見直し	○評価 ○方針の見 直し		○評価 ○方針の見 直し	○
		1-5 介護予防サポーター養成講座	高齢者の特性や介護予防活動に 必要な知識とスキルをもつ人材の 育成と、継続的な活動のための支 援を行う。	平成29年度は24名養成(5区中 最多)。 前年度までの養成者の交流会 を2回開催。	地域ニーズに応じた健康づくり や介護予防活動の活性化と、 通いの場づくりの推進。	福祉課、 まちづくりセンター、保健子ども課、 ささえりあ、市社協東区事務所、 障がい者相談支援センター	○現事業の 継続 ○評価	○評価、 事業見直し	○評価 ○方針の見 直し		○評価 ○方針の見 直し	□
		2 ボランティア交流会 【新規】	各ボランティアが一堂に会し、情 報共有や活動の場の拡大につい て検討する。	—	ボランティアの相互協力、連携 をとoshi実践活動の拡大を図 る。	保健子ども課、 福祉課、まちづくりセンター、 市社協東区事務所、ささえりあ、 障がい者相談支援センター	○各種団体 と実施に向 け検討	○実施	○評価 ○方針の見 直し		○評価 ○方針の見 直し	※
		3 ボランティア活動体制整備 【新規】	養成の推進や登録制度の整備、 各ボランティア組織間の連携強 化、地域に根ざした活動の仕組 みづくり等について検討する。	—	区全体あるいは校区単位でボ ランティアグループが組織さ れ、地域での健康づくり活動や 見守り、生活支援が充実する。	保健子ども課、福祉課、 まちづくりセンター、 市社協東区事務所、ささえりあ、 障がい者相談支援センター	○登録・活 動の仕組 みの検討 ○活動実践	○見直し ○協議会設 置に向けた 検討	○健康ボラ ンティア連 絡協議会 (仮称)の設 置 ○活動方針 の策定 ○評価 ○方針の見 直し	○会議の定 期開催 ○活動評価	○会議の定 期開催 ○活動評価 ○方針の見 直し	※
											○:まちづくり事業 □:上記以外の事業 ※:新たな取り組み等	

取組方針	推進に向けて必要なこと	主な取り組み	概要	現況 (H29年度の取組)	目標	担当課・関係機関	スケジュール					事業区分
							H30	H31	H32	・・・	H35	
1 住民の主体的な取り組みを推進する体制づくり	4 防災意識の向上と住民協働による防災体制づくり	1 校区防災連絡会・避難所運営委員会	本市地域防災計画(H29.5月改定)において、避難所等は地域主体で運営することとなったが、その運営母体となる校区防災連絡会及び避難所運営委員会を設立し、地域防災力向上を図る。	○校区防災連絡会・避難所運営委員会の設立実績 ・11/12 若葉校区 ・12/10 東町校区 ・2/17 桜木校区(※校区防災連絡会のみ) ・3/22(予定)健軍校区	平成30年度内に、東区内18校区全てにおいて校区防災連絡会及び校区内の指定避難所ごとに避難所運営委員会を立ち上げる。	総務企画課、まちづくりセンター、福祉課、保健子ども課、市社協東区事務所、自治協等地域組織、障がい者相談支援センター、各地域コミュニティセンター、市立小・中学校、県立大学・高校・特別支援学校	○18校区全て、連絡会・委員会を設立	適宜、会議実施				□
		2 地域防災合同訓練	地域住民が主体となり区対策部や消防署等との連携により、各校区単位で防災訓練を実施する。	○訓練実施実績(参加者数) ・4/16 尾ノ上校区(480名) ・4/16 西原校区(100名) ・10/8 健軍東校区(500名) ・11/19 健軍校区(350名) ・2/4 東町校区(250名) ・2/25 泉ヶ丘校区(350名)	大規模震災等に備え、地域の防災力強化を図る。	総務企画課、東消防署、自治協等地域組織	○各校区で訓練実施					○
		3 福祉避難所および福祉子ども避難所の周知と設置・運営訓練	住民への周知とともに、訓練をとおして当事者、地域組織、関係機関の連携強化を図る。	福祉子ども避難所の開設・運営訓練については平成30年度から開始。	福祉避難所の認知度の向上とスムーズな設置・運営のための連携体制の強化。	総務企画課、まちづくりセンター、福祉課、保健子ども課、市社協東区事務所、自治協等地域組織、障がい者相談支援センター、特別支援学校	○広報・訓練の実施					□
		4 東区被災者支援推進会議【新規】	熊本地震の被災者が地域で安心して暮らせるよう、被災者の抱える課題の解決に向け、東区が一体となって取り組む。	—	被災者の孤立防止などに向け、検討を行う。	福祉課、保健子ども課、保護課、まちづくりセンター	○会議の設置 ○課題整理					※
	5 情報の共有・発信	1 東区まちづくりシンポジウム	住民が住みなれた地域でいきいきと住み続けることができるまちづくりを目指し、市民参画と協働により実施している地域の活動について、まちづくりシンポジウム等において報告するとともに、先駆的事例の紹介、講演等を通して地域包括ケアシステム推進に寄与する。	・関係各課によるプロジェクトチームによる企画・運営。 ・平成30年2月4日(日)熊本県立大学大ホールにて開催。 ・地域住民、関係機関等256名の参加。	まちづくりに関する様々な視点からの活動報告や講演を通して、地域の関係機関がそれぞれの立場で役割を確認し、ソーシャルキャピタルを強化する。	保健子ども課、福祉課、総務企画課、保護課、区民課、まちづくりセンター、ささえりあ、市社協東区事務所、自治協等地域組織、障がい者相談支援センター	○年1回程度の開催	地域課題毎に開催				○
		2 市政だよりやSNSの活用	市政だよりや東区ホームページ、フェイスブック、LINE等を活用し、地域の取り組みの紹介や啓発を行う。	既存の媒体に加え、講演会等の機会を活用し、また民間の広報媒体に記事を掲載し、充実を図った。	地域活動に関心を持つ住民の増加。啓発情報がより多くの住民の元に届く。	総務企画課、まちづくりセンター、福祉課、保健子ども課	○現事業の継続		○評価 ○方針の見直し		○評価 ○方針の見直し	□

○: まちづくり事業
□: 上記以外の事業
※: 新たな取り組み等

取組方針	推進に向けて必要なこと	主な取り組み	概要	現況 (H29年度の取組)	目 標	担当課・関係機関	スケジュール					事業 区分
							H30	H31	H32	...	H35	
2 住民を中心とした医療・保健・福祉等多職種連携の推進	1 健康レベルに応じた自立を支援する視点の共有	1 専門職研修、連携強化	職種・事業所間で、情報共有や研修を実施。	ささえりあ圏域毎や分野毎に研修会を実施。	健康レベルに応じた自立支援、および地域から孤立しない自立支援の定着。 社会資源の可視化と活用。	ささえりあ、障がい者相談支援センター、事業所、専門職、福祉課	○現事業の継続	➡	○評価 ○方針の見直し	➡	○評価 ○方針の見直し	□
		2 自立支援型地域ケア個別会議【強化】 ※再掲	自立支援に資するケアマネジメント力向上を目指し、多職種で協議する。	困難事例の対応を協議する課題解決型の地域ケア会議が主に行われている。	ケアマネジメント力の向上。 健康レベルに応じた自立支援の視点の共有。	ささえりあ、福祉課、専門職、障がい者相談支援センター	○ささえりあ圏域毎に年6回開催 ○課題整理	○ささえりあ圏域毎に年14回開催	○評価 ○方針の見直し	➡	○評価 ○方針の見直し	□
	2 住民及び専門職のネットワーク強化	1 日常生活圏域単位での地域包括ケア推進会議（協議体）【強化】 ※再掲	校区あるいはささえりあ圏域毎に、地域課題の整理と解決策の検討を行う。	各ささえりあ圏域毎に、年4回程度、活動状況の共有や地域課題について意見交換を実施。	自治協等の地域組織と専門職の連携強化と、協働による社会資源（生活支援や集いの場等）の拡大をめざす。	ささえりあ、福祉課、保健子ども課、まちづくりセンター、障がい者相談支援センター、市社協東区事務所、自治協等地域組織、事業所、医療機関、ボランティア	○協議体の目的の共有	○会議の定期的開催	○評価 ○方針の見直し	➡	○評価 ○方針の見直し	□
		2 課題検討型地域ケア個別会議および地域ケア会議（校区単位）【強化】 ※再掲	個別ケースの課題検討・分析を重ねることで、地域に共通した課題を明確にする。	個別ケースの対応内容の検討を主に行っている。	個別ケースの課題解決機能の向上とネットワークづくりの推進。また、地域課題の把握を進め、協議体での検討につなげる。	ささえりあ、福祉課、保健子ども課、まちづくりセンター、事業所、専門職、障がい者相談支援センター	○課題検討型地域ケア会議の開催 ○課題抽出の仕組みについて検討	➡	○評価 ○方針の見直し	➡	○評価 ○方針の見直し	□
	3 社会資源の可視化と活用のための情報共有・発信	1 生活支援コーディネーターの会	把握した生活支援と介護予防のニーズと取り組みを共有し、対応を協議する。	月1回実施。複数の圏域合同での取り組みも実施。	地域情報の共有。必要なサービスの開発やネットワークの構築を推進する。	ささえりあ、福祉課、まちづくりセンター	○現事業の継続	➡	○評価 ○方針の見直し	➡	○評価 ○方針の見直し	□
												○:まちづくり事業 □:上記以外の事業 ※:新たな取り組み等

取組方針	推進に向けて必要なこと	主な取り組み	概要	現況 (H29年度の取組)	目標	担当課・関係機関	スケジュール					事業区分
							H30	H31	H32	・・・	H35	
3 すべてのライフステージとあらゆる健康段階での健康づくりと予防・自立意識の醸成	1 健康を支援する環境づくり	1 各種ボランティアの養成【強化】 ※再掲:詳細は推進方針1を参照	まちづくりの担い手として、認知症、介護予防、健康まちづくり、食生活改善、8020推進等のボランティアを養成する。	推進方針1を参照	健康づくりに関する知識および技術を習得し、地域の健康づくり活動の推進。	保健子ども課、福祉課、まちづくりセンター、ささえりあ、市社協東区事務所、障がい者相談支援センター等						○ □
		2 ボランティア活動体制整備【新規】 ※再掲	養成の推進や登録制度の整備、各ボランティア組織間の連携強化、活動の仕組みづくり等について検討する。	—	区全体あるいは校区単位でボランティアグループが組織され、地域に根ざした活動の推進。	保健子ども課、福祉課、まちづくりセンター、市社協東区事務所、ささえりあ、障がい者相談支援センター	○登録・活動の仕組みの検討	○実施	○評価 ○方針の見直し	➡	○評価 ○方針の見直し	※
	2 予防・自立の意識の醸成	1 生活習慣病予防対策事業	生活習慣病予防のための健康教育・健康相談の実施。食育ネットワークを活用した食育や学校PTAと連携した健康づくり活動。	地域主催のイベントや会議等を活用し、地域組織や関係機関、健康づくりボランティアとの協働で実施。	正しい生活習慣の確立と、定期的な健康診断・生活習慣改善による、生活習慣病予防。	保健子ども課、食育ネットワーク、小中学校PTA、子育て支援ネットワーク	○健康教育 ○健康相談 ○食育ネットワーク		○評価 ○方針の見直し		○評価 ○方針の見直し	□
		2 フッ化物洗口事業	乳歯から永久歯の交換期にあたり、歯と口腔の健康づくりのために重要な学齢期において、フッ化物洗口を実施。モデル事業の開始から平成33年度までに全小学校の1・2学年で実施予定。	小学校1校の1・2・3学年で実施	平成33年度までに、全小学校（18校）の1・2学年でフッ化物洗口を開始する。	保健子ども課、市社協東区事務所、小学校、ボランティア	○継続1校 新規3校 ○新規開始校への説明および研修会	➡		○33年度18校区	➡	□
	3 健康レベルに応じた健康づくり活動の推進	1-1 フレイル予防（運動機能、口腔機能、栄養）	高齢者サロン等を活用したフレイル予防のための健康教育を実施。	・栄養や歯科保健を含めた健康づくりの実施:43サロン ・サロン支援回数(延):106回 ・サロン参加者数(延):1871名(平成30年1月末現在)	健康づくりのための運動や生活スタイルの習慣化。	保健子ども課、福祉課、ささえりあ	○高齢者サロン等支援	○実施と評価	○実施と評価	○実施と評価	○実施と評価	□
		1-2 高齢者サロンの活動支援	地域で行われる高齢者サロンにおいて、高齢者の介護予防、閉じこもり予防、健康増進を支援する。	・栄養や歯科保健を含めた健康づくりの実施:43サロン ・サロン支援回数(延):106回 ・サロン参加者数(延):1871名(平成30年1月末現在)	高齢者同士の交流の機会増加および介護予防や健康づくりに関する活動の強化。	保健子ども課、福祉課 ささえりあ、市社協東区事務所、自治協等地域組織、事業所、ボランティア	○現状把握 ○現事業の継続	➡				□
		1-3 くまもと元気クラブ	市が推奨する運動を、週1回以上、継続的に行う住民主体の取り組み。	活動団体数:4 参加者数(登録者数):102名 相談件数:23件 (H30年2月末現在)	生活機能低下(閉じこもり予防・認知症予防・うつ等)の予防と、高齢者がやりがいや存在意義を感じながら力を発揮できる環境づくり。	福祉課、ささえりあ、まちづくりセンター、保健子ども課、自治協等地域組織、専門職、事業所、市社協東区事務所	○現事業の継続 ○推進方法の検討	➡	○評価 ○方針の見直し	➡	○評価 ○方針の見直し	□
		2 生活習慣病重症化予防	重症化予防を視点に、健康教育および健康相談等を活用した健康教育。	特定健診・生活保護者健診受診者から対象者を選定し、家庭訪問、電話相談、健康相談等を実施	生活習慣病に対する正しい知識の啓発および、早期発見・早期治療と、生活習慣改善や適切な治療の継続支援。	保健子ども課、福祉課、保護課	○家庭訪問指導 ○健康相談	○家庭訪問指導 ○健康相談	○家庭訪問指導 ○健康相談	○家庭訪問指導 ○健康相談	○家庭訪問指導 ○健康相談	□
	4 健康に関する情報共有・発信	1 関係機関との協働による地域における啓発活動	地域や関係機関と健康課題やめざす姿を共有し、地域の特色や強みを生かした健康まちづくり活動。	・地域主催のワークショップや会議等で関係機関と情報共有し、協働で啓発活動を実施 ・健康づくりボランティアとの協働による地域イベント等での健康づくりの啓発活動の実施 ・東区まちづくりシンポジウムの開催	地域との連携強化および、地域の健康づくりの啓発活動の企画・実践。	保健子ども課、福祉課、まちづくりセンター、ささえりあ、自治協等地域組織、障がい者相談支援センター、医療機関	○地域との話し合い ○目指す姿の共有	○実施と評価	○実施と評価	○実施と評価	○実施と評価	□
												○:まちづくり事業 □:上記以外の事業 ※:新たな取り組み等

取組方針	推進に向けて必要なこと	主な取り組み	概要	現況 (H29年度の取組)	目標	担当課・関係機関	スケジュール					事業区分
							H30	H31	H32	・・・	H35	
4 認知症や障がいのある方と家族を地域で支える環境づくり	1 認知症や障がいに対する理解と当事者視点の浸透	1-1 認知症サポーター養成講座	認知症を理解し、認知症の方と家族を見守り応援する人材の育成。	養成数 1,511名 (H29年2月19日現在) (H28年度養成数:948名)	認知症を理解し、認知症を特別視しない意識の定着。認知症であることを打ちあけやすくなる。	福祉課、ささえりあ、保健子ども課、まちづくりセンター、キャラバン・メイト、市社協東区事務所、専門職、企業、学校	○現事業の継続 各年1,000人養成	⇒	○評価 ○方針の見直し	⇒	○評価 ○方針の見直し	□
		1-2 認知症サポーターリーダー養成講座【強化】 ※再掲	認知症サポーターを対象に、当事者の視点を重視した啓発活動や、ボランティア活動が実践できる人材を養成する。	平成29年度から養成を開始。全5回の講座や実習を経て、25名が名簿に登録。	本人や家族に寄り添いサポートできる人材が増え、住みなれた地域で安心して生活ができる環境をめざす。	福祉課、ささえりあ、保健子ども課、まちづくりセンター、市社協東区事務所、専門職、事業所	○登録・活動支援を試行	○評価、事業見直し	○評価 ○方針の見直し	⇒	○評価 ○方針の見直し	○
		2 認知症徘徊模擬訓練実施支援	模擬訓練実行委員会の立ち上げ支援、事前研修会の開催。	事前研修会:3回 訓練実施:2団体 参加者数:計 320名	認知症のひとと家族を地域で支える意識の浸透。地域全体の対応力の向上。	ささえりあ、福祉課、まちづくりセンター、ボランティア、専門職、医療機関	⇒	⇒	○評価 ○方針の見直し	⇒	○評価 ○方針の見直し	○
		4 認知症シンポジウム【新規】	講演および認知症の当事者や家族、地域住民、専門職との協働によるシンポジウム。	—	認知症に対する理解を深め、認知症を特別視しない意識の定着をめざす。	福祉課、保健子ども課、まちづくりセンター、総務企画課、ささえりあ、専門職、事業所、市社協東区事務所、学校	⇒	⇒	○評価 ○方針の見直し	⇒	○評価 ○方針の見直し	○
	2 タイムリーに相談・受診ができる体制づくり	1-1 認知症サポート医連携推進【新規】	連携の推進役となるサポート医間の連携を強化し、かかりつけ医等との連携体制について検討する。	—	発症初期の経過観察や、専門医受診までの期間をサポートする体制を整える。	福祉課、保健子ども課医療機関、ささえりあ、専門職、	○H31年度開始をめざし検討					※
		1-2 認知症カフェ連絡会	認知症カフェの企画・運営等に関する情報共有。	隔月実施。情報共有や勉強会、サポートブックの内容に関する意見交換を実施。	認知症カフェの認知度が高まり、当事者や家族の居場所、相談の窓口、当事者の活躍の場として機能する。	福祉課、ささえりあ、ボランティア、事業所、専門職、医療機関	⇒	⇒	○評価 ○方針の見直し	⇒	○評価 ○方針の見直し	○
		2 認知症初期集中支援チームの周知、連携強化【新規】	認知症の方(疑いを含む)や家族の受診支援等初期の支援を集中的に(おおむね6ヶ月)行う。	—	受診支援の体制の充実。	福祉課、保健子ども課、ささえりあ、専門職、医療機関	○H31年度開始をめざし検討					※
		3 徘徊見守りネットワークの体制整備【新規】	本人や家族の同意を得て、情報を関係機関で共有し、行方不明時の連絡体制を整える。	—	日ごろの見守り体制の強化、ならびに行方不明時には早期に安全を確保できる。	福祉課、まちづくりセンター、保健子ども課、ささえりあ、警察、専門職、学校自治協等地域組織、専門職、事業所、医療機関、市社協東区事務所、	○H31年度開始をめざし検討					※
	3 災害時における要援護者対応の充実	1 災害時要援護者支援制度の周知	災害発生時に自力で避難する事が困難な方等を地域ぐるみで支援する。	健康福祉政策課よりH29年12月に14,280人(市全域)の方に利用勧奨通知を送付。H30年3月15日現在で約1,400人(市全域)から申請書を受付。	災害時における要援護者対応の充実。	福祉課、自治協等地域組織	○周知 ○利用勧奨	⇒	⇒	⇒	⇒	□
	4 情報共有・発信	1 認知症サポートブック作成・配布【新規】	認知症カフェや相談窓口等を紹介するパンフレットの作成・配布。	—	相談窓口の周知。当事者や家族の不安の軽減。認知症の理解浸透。	福祉課、ささえりあ、専門職、市社協東区事務所、医療機関、事業所	○配布 ○評価	⇒	○評価 ○方針の見直し	⇒	○評価 ○方針の見直し	○
		2 市政だよりやSNSの活用 ※再掲	市政だよりや東区ホームページ、フェイスブック、LINE等を活用し、地域の取り組みの紹介や啓発を行う。	既存の媒体に加え、講演会等の機会を活用し、また民間の広報媒体に記事を掲載し、充実を図った。	地域活動に関心を持つ住民の増加。啓発情報がより多くの住民の元に届く。	総務企画課、まちづくりセンター、福祉課、保健子ども課	○現事業の継続	⇒	○評価 ○方針の見直し	⇒	○評価 ○方針の見直し	□

○:まちづくり事業
□:上記以外の事業
※:新たな取り組み等